

平成 23 年 4 月 8 日  
東北電力株式会社

東通原子力発電所 1 号機における外部電源喪失による  
運転上の制限内への復帰について

平成 23 年 4 月 7 日 23 時 32 分頃に発生した地震により、むつ幹線 2 回線が停止したため、外部からの電源供給が停止しましたが、非常用ディーゼル発電機が自動起動し電源供給をしております。なお、東北白糠線 1 回線については、設備点検のため停止中でした。

本事象に伴い、4 月 7 日 23 時 37 分、保安規定第 58 条に定める運転上の制限※（外部電源 1 系列が動作可能であること）を満足していないと判断いたしました（4 月 8 日お知らせ済み）。

4 月 8 日 3 時 30 分に、東北白糠線が復旧したことから、保安規定第 58 条に定める運転上の制限内に復帰しております。

排気筒モニタ、モニタリングポストの値に変化はなく、本事象による発電所周辺への放射能の影響はありません。

なお、本事象は、「東通原子力発電所におけるトラブル等対応要領」に基づく B 情報に該当する事象であり、法令や安全協定に基づく報告事象ではありません。

以 上

※運転上の制限は、安全機能を確保するため、予備も含めて動作可能な機器（ポンプ等）の必要台数や、原子炉の状態毎に遵守すべき温度や圧力の制限を定めているものであり、保安規定第 58 条は、外部電源からの電力供給ができることなどを定めたもの。